平成２５年度決算

事業名	学校統合準備事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-2

（単位：円）

事業費総額		1,697,512
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,697,512
事業費内訳	報償金	210,000
	消耗品費	196,835
	印刷製本費	93,440
	通信運搬費	10,060
	手数料	157,290
	事務業務委託料	1,029,887

事業の概要	教育委員会の学校統合の「基本方針」および「実施計画」に基づき、平成23年度から25年度に実施予定の小学校の統合に向けた準備を進める。
事業の目的	学校統合を進めることにより、一定の学校規模を確保し、教育環境の充実を図る。

事業のスケジュール	平成25年4月の統合新校「四条北小学校」「深野小学校」開校に向けた準備等を行うとともに、「旧深野北小学校」にかかる不用品等の整理・廃棄処理を進める。	人権行政推進の視点	学校統合により、教育的に適切で、かつ格差の少ない教育環境整備を行い、健全育成を図ることにより人権行政を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	学校統合基本方針の達成率【平成22年度設定】			
	目標値	平成25　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	90%	70%
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	統合新校である四条北小学校および深野小学校の校歌を制作したほか、開校記念式典にかかる諸準備を行うなど、円滑な新校運営に寄与した。また、旧深野北小学校に残存する不用品等の整理作業等を実施するなど学校統合にかかる事業を完了した。	人権行政推進の成果	新校への移行をスムーズに実施し、児童等への様々な負担の軽減に努めるとともに、教育的に適切かつ格差の少ない教育環境整備を行うことで、健全育成の推進に寄与できた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	統合新校にかかる開校記念式典や校歌制作を行うなど新校の円滑な運営のための支援を実施するほか、旧小学校の不用品等の整理、処分等の処理を行った。		

平成２５年度決算

事業名	言語活動推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	小学校費
目	教育指導費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		322,596
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	11,000
一般財源		311,596
事業費内訳	報償金	100,000
	消耗品費	76,516
	手数料	75,600
	使用料及び賃借料	70,480

事業の概要	・弁論大会の実施 ・授業改善等の取組み実践の充実
事業の目的	言語環境の充実と授業改善等の推進によって国語力向上を図るとともに、子どもたちの豊かな心と言葉を育成し、教育諸課題の改善に資する。

事業のスケジュール	・弁論大会開催(平成25年11月) ・「学び合う」授業づくり推進事業との連携(5月～平成26年3月)による授業改善	人権行政推進の視点	言語力向上に必要な環境整備と取組み実践により、児童・生徒の学力を一層向上させるとともに、自己表現力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。

事業の評価	指標	成果指標	弁論大会への応募率【平成２４年度設定】			
	目標値	平成 26　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				88.30%	87.20%	－
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	弁論大会においては、本選に発表者として出場した児童生徒及び１分間スピーチを行った小学５年生のみならず、校内予選に応募した児童生徒や、当日に観覧をした児童生徒にとっても自分自身を振り返り、ものの見方や考え方をさらに深め、言葉を的確に使用する力を高めようとする態度を培う学習機会となった。	人権行政推進の成果	弁論大会への取組みを通じて、家族や友人等他者とのつながりについて深く考える機会となった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	あらゆる教科学習における言語活動の充実、及びコミュニケーション力の育成が、生活の基盤となり、さらに確かな学力を形成するための基盤となる。言語学習環境のさらなる充実（作文・弁論・朗読・暗唱等への取組みとその発表機会の提供等）を図ることで、今後も言語活動の推進を図る。		

平成２５年度決算

事業名	学力向上推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		16,213,436
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	1,766,000
一般財源		14,447,436
事業費内訳	報償金	13,142,500
	消耗品費	483,886
	手数料	110,250
	その他保険料	187,760
	事務業務委託料	1,751,200
	使用料及び賃借料	537,840

事業の概要	児童・生徒の学力向上をめざし、各校の課題に応じた多様な人材の活用による「学校力」の向上を図る。また、中学校に大東・まなび舎（放課後および休業日の自習室）を開設し、学習支援アドバイザーを配置して生徒の自学自習力を育成するとともに、市内西部地区に「学力向上ゼミ」（土曜日実施）を開設し、小・中学生を対象に、確実な学力の定着を図る。 教育委員会事務局に外部人材からなる顧問チーム（アドバイザリー・スタッフチーム）を設置し、学校教育施策や取組みへの客観的な意見や提案を得て、検証と改善を図る。 各校で大東ステップアップ学習―小学校（国・算）、中学校（国・数・英）の学習教材―を活用し、到達度テストを実施することで、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。 市として全校でめざすべき取組みのガイドライン（大東・学校づくりスタンダード）を作成する。また、教育研究フォーラムを開催し、教職員の授業力向上研修の一環とするとともに、市教委・各校からのそれぞれに取組みを積極的に発信し、保護者・市民にも広く周知を図り、学校教育への理解と関心を高め、協力と支援を得る。		
事業の目的	児童・生徒の学力向上を図る。		
事業のスケジュール	4月：「学校力向上推進プロジェクト」、「大東・まなび舎」（年間60回）の各校実施計画作成、「学力向上ゼミ」（年間44回）受講生募集 5月～：上記取組み、「大東ステップアップ学習」の実施、「大東・学校づくりスタンダード」の事例収集・編集・作成 12～2月：教育研究フォーラムの開催、到達度テストの実施、効果検証 通年：アドバイザリー・スタッフチーム会議の開催	人権行政推進の視点	児童・生徒の基礎的・基本的な学力の定着は、「生きる力」を育む基礎となる。また、市としての学校づくりスタンダードを広く共有する場をもつことで、市民の学校教育への参画意識を高める。

事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査（大阪府学力・学習状況調査）の府の平均正答率に対する大東市の平均正答率の割合【平成２５年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　100％以上　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				95.18%	95.40%	96.25%
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	・「学校力向上推進プロジェクト」⇒小学校延べ38名、中学校延べ49、推進2名、授業・学力補充・学校運営等の支援を得て学校力の向上を図った。 ・「大東・まなび舎」⇒8校合計57名学習支援アドバイザー、各校1回あたり約30名の生徒が参加した。 ・「学力向上ゼミ」⇒小学生140名、中学生81名、合計221名が受講した。 ・「アドバイザリー・スタッフ会議」⇒2回実施。 ・「教育研究フォーラム」⇒月17日実施、約600名が参加した。 ・「大東・学校づくりスタンダード」⇒骨子を作成した。	人権行政推進の成果 学校の総合的な教育力の向上および児童生徒への休業日を含めた学習機会の拡充は、子どもたちの学習意欲を喚起し、「生きる力」の基礎となる学力の向上に寄与している。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了	
説明	各校の様々なニーズに応じて、学校外部より専門性のある人材による支援を得ることで、学校の総合的な教育力の向上につながった。また、「学力向上ゼミ」については中学生の講座の開設もあり、西部地区全体で前年度より小中合わせて161名受講者が増加した。教育研究フォーラムについては、教員の指導力向上にかかる内容で実施した。 子どもたちの学力向上を継続的に図るためには、学校においては支援の充実、学校外においては学習機会の拡充は欠かすことができない。そのため、「学校力向上推進プロジェクト」・「大東・まなび舎」・「学力向上ゼミ」については今後も継続していく。	

平成２５年度決算

事業名	小中連携教育推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		3,762,135
特定財源	国補助	
	府補助	1,914,266
	市　債	
	その他	
一般財源		1,847,869
事業費内訳	報償金	326,500
	消耗品費	1,106,834
	事務業務委託料	1,824,900
	教材購入費	503,901

事業の概要	全中学校区において、小中連携から小中一貫をめざし、それぞれの校区の課題に応じたテーマで指導方法の工夫・改善のための研究実践に取り組む。取組のテーマを「ＩＣＴ活用」、「支援教育」、「授業規律・生徒指導」、「英語教育」、小学6年生が中学校生活を体験する「アクセスプラン」のいずれかとし、「英語教育」については全中学校区において取り組み、全市を挙げて小・中一貫した教育活動を推進し、児童・生徒の学力向上に資する。また、深野中学校区において、府委託事業である「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」を実施し、中学校区単位で学校・家庭・地域が一体となって、地域の実態に応じた工夫ある取組みを推進し、子どもたちの豊かな人間性を育む。
事業の目的	児童・生徒の生活習慣と学力の向上を図る。

事業のスケジュール	・小中連携教育推進連絡会を実施し、市としての小中連携・一貫教育のあり方を検討する。 ・各中学校区における、それぞれの課題解決に向けての取組みに必要な講師報償費や教材・備品等の購入費を支出する。 ・全中学校において英語力の到達度テストを実施し、生徒の学習意欲の向上を図る。 ・深野中学校区において、教育公開講座、道徳の授業の研修会や公開授業、「こころの再生」府民運動に沿った取組み等を実施する。	人権行政推進の視点	児童・生徒の生活・学習習慣、学習意欲を向上させ、「生きる力」の基礎となる学力を育む。

事業の評価	指標	活動指標	小・中合同での授業研究会・連携会議の実施率【平成23年度設定】			
	目標値	100％を維持する。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	100%	100%
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	・全中学校区において、年間を通して計画的・継続的な担当者会の実施、合同研修会や相互参観授業などの取組みが実施されており、９年間を見通した子どもたちの育ちに、小・中学校がともに同じ視点で取り組む体制が構築できつつある。 ・中学校卒業時に自分の考えが英語で表現できる生徒の育成をめざし、中学校１、２年生を対象に実践的な英語力到達度テストを実施し、生徒の学習意欲の喚起が図れた。 ・深野中学校区での取組みを通じて、子どもの規範意識や道徳的実践力の向上が図れた。	人権行政推進の成果	全中学校区において小・中連携がより一層進み、授業改善や課題解決に向けての協同した取組みを通して、児童・生徒の生活・学習習慣や学習意欲の向上を図ることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	中学校区内での小・中学校の連携に加え、さらに複数の中学校区同士をパートナー校とし、小学校同士や中学校同士の連携・交流を深めることで、小中連携のより一層の充実を図る。		

平成２５年度決算

事業名	国際化教育推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		1,398,333
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,398,333
事業費内訳	報償金	33,000
	費用弁償	371,190
	その他保険料	136,580
	その他負担金	857,563

事業の概要	中学校に英語指導助手を配置し、中学校における英語授業と小学校における外国語活動の充実を図るとともに、学校園における国際理解教育の推進を図る。		
事業の目的	・英語を通してのコミュニケーション能力の育成 ・幼児・児童・生徒の国際理解の推進		
事業のスケジュール	・英語指導助手を市立全中学校に１名ずつ配置する。 ・市立全小学校に定期的に英語指導助手を派遣し、小学校外国語活動の時間（５・６年）の充実を図る。 ・小中学校での授業及び学校生活全般において、子どもたちがネイティブの英語に触れ交流することで、英語を使ってのコミュニケーション能力の育成と国際理解の推進を図る。 ・申請に基づき、幼稚園に英語指導助手を派遣し、国際理解教育の推進を図る。	人権行政推進の視点	コミュニケーション能力の育成と、国際理解を深める実践を通して、国際化社会に対応する多文化理解と共生の視点を育む。

事業の評価	指標	活動指標	小学校・幼稚園への英語指導助手の派遣校数【平成18年度設定】			
	目標値	全校園での実施を継続する。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				14校園	15校園	16校園
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	中学校の英語科の授業、小学校の外国語活動の授業において、実践的コミュニケーション能力育成のための指導の工夫に寄与するとともに、学校園（幼・小・中）における国際理解教育の推進が図られている。		人権行政推進の成果	英語指導助手の活用により、子どもたちの国際理解を深める機会の拡充とコミュニケーション能力の向上に資している。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	学校教育においては、英語を使っての実践的コミュニケーション能力の育成、および国際理解教育のニーズが社会の動きと関連し、ますます高まっている。継続して事業を推進し、全中学校に英語指導助手を配置し、全小学校へも定期的に派遣して小・中学校が接続した系統立てたカリキュラムを実施することで、英語教育の充実を図る。なお、実績値の減少は、小学校の統合により学校数が減少しているため。					

平成２５年度決算

事業名	特別支援教育充実事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-3

（単位：円）

事業費総額		7,229,290
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		7,229,290
事業費内訳		報償金　7,163,000 消耗品費　9,030 その他保険料　57,260

事業の概要	発達の課題から、支援の必要な幼児・児童・生徒への適切な支援の充実をめざし、相談・研修事業、通級指導教室の充実、通常での学級における学習を支援する支援員の配置(小・中学校)、「個別の教育支援計画」作成の推進等に取り組み、特別支援教育のより一層の推進を図る。		
事業の目的	各幼稚園・小中学校における特別支援教育の充実		
事業のスケジュール	・幼稚園・小中学校に発達相談員および巡回相談員を派遣し、保護者および教員の相談に応じ、指導・助言を行う。 ・小中学校に支援員を派遣し、通常の学級での学習支援を実施する。また「個別の教育支援計画」作成を推進し、一貫した支援の充実を推進する。 ・通級指導教室の整備を図り、他校への情報発信を通して特別支援教育の充実を図る。	人権行政推進の視点	発達に課題のある児童・生徒の学習支援、保護者および教員への相談活動の充実を通し、自立支援を図るとともにノーマライゼーションの推進を図る。

事業の評価	指標	活動指標	巡回相談、発達相談の申込みへの年度内の対応率【平成22年度設定】			
	目標値	指標を　100%にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				90.38%	91.60%	94.40%
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	通常の学級に在籍する児童・生徒を含め、支援の必要な幼児・児童・生徒への支援の充実を図るとともに、誰にでも分かりやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり、環境づくりを実践する体制の構築ができつつある。		人権行政推進の成果	発達に課題のある児童・生徒への学習支援、保護者および教員への相談活動の充実を通し、自立支援を図るとともにノーマライゼーションの推進を図ることができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	支援学級在籍児童・生徒数および通常の学級において支援を必要とする児童生徒数は、年々増加している。今後、特別支援教育・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校づくりを推進するという観点に立って事業継続していく中で、各学校園における特別支援教育にかかる体制の充実を図りたい。					

平成２５年度決算

事業名	学校支援人材活用事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	小学校費　　中学校費
目	教育指導費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		891,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		891,500
事業費内訳		報償金　891,500

事業の概要	小・中学校に地域の優れた知識や技能を有する人材を講師として招き、授業やクラブ活動等の指導に支援を得ることで学校教育を活性化させ、教育力の向上を図る。		
事業の目的	外部人材の積極的な活用による学校の教育力の活性化		
事業のスケジュール	各校の申請に基づき、教科・総合的な学習・外国語活動・選択教科等の授業やクラブ活動等の支援に地域人材を招き、指導・支援を得て、より充実した教育活動を実施する。	人権行政推進の視点	学校外部からの指導者との交流により、児童・生徒の豊かな心の育成に貢献するとともに、地域と連携した教育を推進できる。

事業の評価	指標	活動指標	外部からの支援者を招聘して指導・支援を受けた学校の割合【平成23年度設定】			
	目標値	100%を維持する。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	100%	100%
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）　（非常勤職員等　　人）				
事業の成果	・小学校で延べ41名（うち5団体含む）、中学校で延べ16名の支援人材により支援実施。 ・小学校では、人権総合学習、平和学習、水泳等の授業支援やお琴、和太鼓、タグラグビー、そろばん等のクラブ指導、中学校では剣道、性教育、部落問題学習等の授業支援、バドミントン、バレーボール、バスケットボール等の部活動支援により、学校教育活動の活性化が図れた。		人権行政推進の成果	学校外部からの多様な指導者との交流は、児童・生徒の豊かな心の育成につながるとともに、地域と学校との連携の推進が図られた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	学校の総合的な教育力の向上と、多様な専門性のある地域の方々との交流による子どもたちの感性の育成をめざし、今後、市として学校支援の人材バンクを活用して、支援人材の一元化と充実を図る。					

平成２５年度決算

事業名	総合的教育力活性化事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	中学校費
目	教育指導費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		2,325,340
特定財源	国補助	
	府補助	550,000
	市　債	
	その他	
一般財源		1,775,340
事業費内訳	報償金	806,400
	費用弁償	18,940
	事務業務委託料	1,500,000

事業の概要	子どもの健全育成の観点から、地域・家庭・学校が連携を強化し、地域教育の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進するため、各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。 また、学校支援コーディネーターを核として、学校教育支援活動がより円滑に行えるよう支援する。
事業の目的	学校、家庭、地域の総合的な教育力の再構築をめざし、青少年の健全育成を図るとともに、学校支援コーディネーターを核として地域のボランティア人材の支援を幅広く得ることで学校の教育力を高める。

事業のスケジュール	・各地域教育協議会からの事業計画提出 ・各地域教育協議会からの学校支援ボランティアの募集 ・各地域教育協議会事務局会議の開催（年間2回） ・学校支援コーディネーターによるボランティアと学校ニーズの調整及び活動の実施 ・学校支援コーディネーター研修会の実施（府研修会参加） ・総合的教育力活性化事業全体会の開催（年間2回）	人権行政推進の視点	子どもの健全育成をめざし、地域・家庭・学校が連携することで、子どもとおとな、おとな同士、子ども同士の交流が深まり、地域社会の活性化と豊かな人間関係の醸成を図るとともに、地域社会全体で学校の様々な教育支援活動を実施することで、学校及び地域コミュニティの活性化を図る。

事業の評価	指標	活動指標	地域教育協議会主催行事への延べ参加人数【平成23年度設定】			
	目標値	指標　13,000人を維持する。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				16,099人	13,755人	13,046人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	各中学校区における地域教育協議会の活動がより定着するとともに、拡大・充実が図られている。さらに、学校支援コーディネーターを核として、学校・地域・家庭の連携がより推進され、子どもたちの登下校の見守りや環境整備支援などの支援活動が充実するとともに、子育てにかかる課題の共有や、子どもたちの健全育成に協同して取り組むことにつながっている。	人権行政推進の成果	地域教育協議会による主体的な様々な活動や学校支援活動により、学校および地域コミュニティの活性化、世代を超えた豊かな人間関係の構築が推進されている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	学校支援コーディネーターを核に据えたことで、各地域教育協議会において、学校の教育活動を支援するという観点で、内容の充実と推進が見られた。今後、中学校区単位の市民会議との連動や組織の再編成等も視野に入れて、さらなる事業の充実を図る。		

平成２５年度決算

事業名	学校問題解決支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-3

（単位：円）

事業費総額		4,192,940
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		4,192,940
事業費内訳	非常勤職員報酬	2,640,460
	報償金	1,543,500
	その他保険料	8,980

事業の概要	社会の大きな変化に伴う価値観の多様化の中で、学校で生起するいじめ、暴力行為等の問題は重大かつ複雑なものが増えてきている。これらの問題の中には学校単独では解決を図ることが困難なケースも少なくない。本事業は、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉や法律等の専門家による問題解決のための助言や、教員と異なる立場からのアプローチにより、学校とともにこれらの問題の解決を図っていく。
事業の目的	いじめ問題をはじめとする生徒指導に関わる重大問題に対して、スクールソーシャルワーカーや弁護士等専門家による相談支援や生徒指導支援員の派遣を行い学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援する。

事業のスケジュール	①学校問題解決支援事業連絡会議の開催（年間2回） ②社会福祉、法律等の知識を有する専門家の派遣 ③支援を必要とする学校に警察ＯＢ、生徒指導支援員の派遣	人権行政推進の視点	学校において生起する重大生徒指導事案の解決を支援することで安心、安全な学校づくりを推進し、児童生徒の健全育成を図る。

事業の評価	指標	活動指標	派遣回数【平成25年度設定】			
	目標値	―	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				200回	―	―
	人件費	7,500,000 円　（正職員　0.5　人）			（非常勤職員等　1　人）	

事業の成果	・事案解決の為の見立てやチーム対応の在り方など、ケース会議や研修を通して学校の問題解決力の向上が進んだ。 ・校区の不審者事案対応や暴力行為等の対応の際、警察、子ども家庭センター等外部機関との連携や指導に大変有効であった。 ・学校問題解決支援事業連絡会を通して、学校、市教育委員会の事案対応の在り方の検証ができた。	人権行政推進の成果	生起した問題に対し本事業を活用し学校が対応を進めることで、安心、安全な学校づくり、児童生徒の健全育成が進んだ。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	本事業は、重大かつ複雑化する学校に係る諸問題に対して、専門家による助言や教員と異なる立場からの児童生徒へのアプローチ等により学校が問題解決を図るために平成25年度より事業化している。 「いじめ防止対策推進法」で示されている調査組織等としての展開が必要である。		

平成２５年度決算

事業名	不登校対策事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-3

（単位：円）

事業費総額		11,926,405
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		11,926,405
事業費内訳	報償金	11,597,600
	普通旅費	19,185
	消耗品費	16,109
	通信運搬費	196,811
	手数料	100
	その他保険料	54,500
	使用料及び賃借料	42,100

事業の概要	・中学校に学校サポーターを配置し各校における不登校対策（別室指導、家庭訪問、小中連携等）にあたる。 ・適応指導教室（ボイス）を開室し、入室児童生徒の指導、訪問指導等を通して学校復帰を支援する。 ・情報交流会（適応指導教室担当、保護者、学校、スクールカウンセラー）を開催し、それぞれの連携を図る。
事業の目的	・不登校児童生徒の心の安定とコミュニケーション能力の伸長を図り学校復帰を支援する。 ・主に中学校１年生段階における不登校児童生徒への早期対応により不登校児童生徒数を減少させる。

事業のスケジュール	適応指導教室 ・場所：大東市キッズプラザ2階（ボイス） ・開室：火曜日～金曜日（週4回、1日4時間） ・相談活動・情報交流会・家庭訪問指導等を実施 中学校への学校サポーター派遣 ・派遣回数：各中学校　年140日、1日8時間 ・中学校区内の小学校においても依頼により活動 ・サポーター交流会を行い取組みの交流を実施	人権行政推進の視点	学校に登校できない（しにくい）児童生徒への働きかけは、一人ひとりの児童生徒が持つ学習権の保障につながる。

事業の評価	指標	成果指標	毎年度小学校6年生と次年度中学校1年生の長欠生徒数を比較した増加率【平成22度設定】			
	目標値	指標を　2.00倍以内　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2.00倍	3.30倍	1.87倍
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	長期欠席児童生徒への早期対応、組織対応の為に、不登校対応担当者研修会（年間3回）を実施し、学校サポーターの有効活用や適応指導教室との連携等について取組む中で、長欠児童生徒数が、小学校で前年度より13人の減少、中学校で22人の減少となった。	人権行政推進の成果	児童生徒が学校に行けない状態になることを予防したり、不登校の状況の児童生徒を学校復帰に向けて支援したりすることで、一人ひとりの学ぶ権利の保障につなげた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	児童生徒が長期欠席に至る原因は対人関係、家庭環境等様々であり、その対応については、校内支援の充実に加えて、心理や福祉の専門家、子ども家庭センター等他機関との連携を通じて支援を進めることが必要となってきている。		

平成２５年度決算

事業名	エンパワメント研修事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		728,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		728,000
事業費内訳		報償金　728,000

事業の概要	いじめをはじめとする人間関係における様々な問題を児童生徒自ら解決できる力を育むために事業を実施する。 ①いじめ防止のためのプログラムの実践研究の推進、活用等、実践リーダーを養成する為に、「市エンパワメント研修会」、「エンパワメントセミナー」を実施する。 ②モデル校3校ではエンパワメント研究授業と授業研究会を実施し教員のファシリテーターとしての力を伸ばす。
事業の目的	・児童生徒にいじめ等の人間関係における様々な問題を克服するためのコミュニケーション力を身につけさせる。 ・教員に児童生徒をエンパワーするための実践力をつけると同時に授業の技量と資質の向上を図る。

事業のスケジュール	・モデル校（3校）での講師によるエンパワメント授業や学級担任などによる研究授業の実施、また、校内研修への講師派遣を実施。 ・長期休業日中にエンパワメント研修会（年間3回）を実施し、エンパワメントの技術とモデル校の取組みを広める。 ・エンパワメントセミナーを開催（年間3回）し、教員の自主的な学びの場を提供し各校での教員自身の取組みを促進する。	人権行政推進の視点	児童生徒の問題解決能力を育成するための教職員の技量と資質向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	いじめ事象の発生件数【平成21度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を　20件未満　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				14件	51件	12件
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	・モデル校アンケート結果から、様々な取組みを通じて、集団の中での自己有用感、規範意識、問題解決への意欲の向上が見られた。 ・モデル校の実践についての積極的な情報発信、研修会、セミナーの受講による教職員の技量向上により各校の実践の浸透が図られた。	人権行政推進の成果	教員の技量、資質向上により子ども一人ひとり、また学級集団の問題解決能力の向上が図られ、児童生徒の人権を保障することに貢献した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	児童生徒をエンパワーするための様々な手法を教職員が習得し実践を深めることは、児童生徒のより良い人間関係の構築につながる。児童生徒が自ら自身や集団の問題解決に取組むことは、いじめ等の様々な課題の克服への有力な手段の一つである。		

平成２５年度決算

事業名	進路選択支援事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	社会教育費
目	人権教育費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-3

（単位：円）

事業費総額		4,654,000
特定財源	国補助	
	府補助	995,000
	市　債	
	その他	
一般財源		3,659,000
事業費内訳		報償金　404,000 事務業務委託料　4,250,000

事業の概要	市内3カ所に相談窓口を設置する。 進路についての相談を受け、関係機関への取次や資金融資手続き等の必要な支援を行う。 相談員は、子どもたちの卒業に向けて、定期的・継続的なサポートを行う。
事業の目的	進学意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な生徒に対し相談の機会を提供し、指導・助言を行う。また、子どもたちが積極的に自己の進路を考え、実現の展望が持てるようサポートする。

事業のスケジュール	市民相談窓口 野崎人権文化センター　毎週月・木曜日 （特定非営利活動法人大東野崎人権協会に委託） 北条人権文化センター　毎週火・金曜日 （特定非営利活動法人ほうじょうに委託） キッズプラザ　毎週水・土曜日	人権行政推進の視点	進路選択支援相談は、奨学金活用や進学後の継続相談さらには自主活動や学習機会等の情報提供を行うことを目的とし、子どもたちのそれぞれの夢や希望を実現するために必要とされる進学やその後の継続支援に貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数【平成21年度設定】			
	目標値	―	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				94件	203件	220件
	人件費	180,000 円　（正職員　0.02　人）		（非常勤職員等　　人）		

事業の成果	相談を受ける場合、解決に至るまでに長い期間を必要とし、かつ、継続的サポートが必要であるため、件数には表れない指導・助言・サポートが数多くある。今日まで少なからず生徒を退学させず就業へ導くこと、生徒が希望する進路へ進むことができた。	人権行政推進の成果	経済上の理由等により進路を断念することの無いよう相談を実施、関係機関との連携により丁寧な相談を行う中で、子どもの教育権の保障につながった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	進路に係る相談については、各中学校における進路指導が適切に行われていることに加え、高校授業料無償化等の影響もあり相談件数自体は減少傾向にある。しかし、相談内容の中には緊急性や継続的な相談が必要なもの、関係機関が連携して相談する必要があるもの等が見られることに加え、入試制度の変更、奨学金制度、進学先の多様化、保護者の雇用状況等様々な要因がある中で、その在り方を検討しつつ、相談体制・窓口は必要である。		

平成２５年度決算

事業名	教育相談事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-3

（単位：円）

事業費総額		2,136,818
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		2,136,818
事業費内訳		報償金　2,068,400 通信運搬費　68,418

事業の概要	不登校、いじめ、交遊関係等の教育に関する問題や子育てに関する問題等悩みを抱える保護者の相談に応えるために教育相談室を開室し、来室及び電話による市民の教育相談を受け付ける。子育てや教育に関して豊かな経験と見識を持つ相談員を配置し、相談内容により関係諸機関との連携を図り支援を行う。
事業の目的	いじめや不登校等の学校に関することや、子育て等の悩みに関する様々な課題を解決するための一助として、保護者や子どもの相談を受け、子どもたちが健やかに育つためのアドバイスを行う。

事業のスケジュール	・相談場所　大東市立キッズプラザ　2階　教育相談室 ・相談日時　毎週　月～金曜日（10:00～16:00） （開室総日数：215日）	人権行政推進の視点	学校に関わる問題を相談できる学校以外の機関が日常的に開設されることは、子どもの学校での学ぶ権利を守るために重要である。

事業の評価	指標	成果指標	相談件数【平成21年度設定】			
	目標値	－	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				55件	61件	40件
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	相談内容は、いじめや親子・交遊関係、不登校に関するものが多く、これらの相談に対して、相談員の丁寧な対応と学校等との連携により相談内容の解決につながるなどの成果があった。	人権行政推進の成果	相談員による助言、関係機関との連携等により相談者の悩みの軽減、また児童生徒の教育上の問題の改善に貢献した。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	教育や子育てに関する様々な相談に対して日常的に相談できる機関は市として必要であり、より丁寧な相談支援体制を構築していくことが重要である。		

平成２５年度決算

事業名	学び合う授業づくり推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　教育政策室
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-1

（単位：円）

事業費総額		2,213,688
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		2,213,688
事業費内訳	非常勤職員報酬	80,000
	報償金	1,800,000
	費用弁償	4,400
	消耗品費	144,468
	事務業務委託料	172,000
	使用料及び賃借料	12,820

事業の概要	全市的な授業改善・学力向上を図るために、「学び合い」（協同学習）の手法を活かした授業研究を推進する。具体的には、モデル校（12校）に外部講師（日本協同教育学会等）を招聘し、公開の「授業改善研究会」を軸として、教員の授業力を高める。また、協同学習の理念や手法を学ぶワークショップ研修や優れた授業に学ぶ授業力向上研修会を実施する。さらに協同的な学習集団づくりに役立つ「集団づくり研修会」を実施する。		
事業の目的	大東市の子どもたちに「確かな学力」と「生きる力」を育む。		
事業のスケジュール	○モデル校において授業改善公開研究会を年間36回（各校3回ずつ）実施 ○協同学習の理論と実際を学ぶワークショップ研修会を夏季休業中の2日間実施（70名参加） ○パートナー校授業力向上研修の実施（経験の浅い教員が実践力の優れた教員の授業を参観して学ぶ） ○初任者・2年目教諭対象の「授業研究会」を実施 ○教育に関する資料の収集と紹介（道徳・命の学習等） ○大東市教育ビジョン後期基本計画策定委員会を5回実施（6月～12月）	人権行政推進の視点	すべての子どもが、達成感を感じる「学び合う」授業づくりを通して、自己肯定感を高める。さらに、子ども同士が信頼し合える人間関係を築き、相互に高め合う豊かな人間性を育む。

事業の評価	指標	成果指標	全国学力・学習状況調査（大阪府学力・学習状況調査）の府の平均正答率に対する大東市の平均正答率の割合【平成25年度設定】			
	目標値	平成27　年度までに 指標を　100%以上　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				95.18%	95.40%	96.25%
	人件費	5,400,000 円　（正職員　0.6　人）　（非常勤職員等　　人）				
事業の成果	・モデル校を含む市内全小・中学校の授業改善研究会の回数は増加し、授業改善は一定進んだ。各校における教職員の「学び合い」による同僚性の高まりと共に、他校の授業改善研究会への参加も増え、学校間の教職員の「学び合い」も進みつつある。授業改善を中心とした様々な取組みにより児童・生徒の学習に対する意欲や関心の高まり、基礎・基本的な学力の一定の向上が見られた。 ・後期5年間の教育の方向性を示す「大東市教育ビジョン後期基本計画」を策定することができ、市内公立幼・小・中学校（園）の全教職員に配付した。	人権行政推進の成果	児童・生徒があらゆる教育活動において、認め合い高め合いながら、共に「わかった」「できた」喜びや達成感を感じ、自己肯定感を高め、人とつながろうとする姿勢が高まりつつある。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	授業改善による成果を確かなものにしていく。そのために「大東市教育ビジョン後期基本計画」「だいとう教育改革アクションプラン」に基づき、めざす教育やめざす子ども像についての共通理解を深めるとともに、授業改善研究会や各種研修会の内容の充実を図り、授業力のさらなる向上をめざす。 平成26年度は、教育に関する事業の再編成に伴い、「学び合う授業づくり推進事業」は、「教育研究推進事業」として実施する。					

平成２５年度決算

事業名	青少年健全育成事業（北条）

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　教育政策室　北条青少年教育センター
款	教育費
項	社会教育費
目	青少年教育センター費
自治基本条例根拠条文	第２３条
総合計画コード	２－１－３

（単位：円）

事業費総額		2,405,124
特定財源	国補助	
	府補助	1,000,000
	市　債	
	その他	204,390
一般財源		1,200,734
事業費内訳	報償金	988,000
	消耗品費	171,969
	燃料費	3,981
	賄材料費	103,114
	使用料及び賃借料	242,480
	庁用器具購入費	895,580

事業の概要	・青少年の自主的・組織的諸活動の推進を図るため、自然体験・こども広場事業等実施。 ・保護者や家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、保護者・子ども相互の相互の交流を図るためのファミリー体験事業等実施。 ・不登校・学習・いじめ等の相談に応じるための教育相談の場を提供する。 ・大阪府障がい児の居場所づくり事業補助金を活用し、支援学校生とセンター利用者の交流事業実施。
事業の目的	学校・家庭・地域とともに連携をとりながら、生涯学習機能の充実や人権問題の解決をめざした青少年の健全育成を図る。

事業のスケジュール	1．子ども広場（月～土） 2．長期教室　①第1・3土曜（英語・工作おもちゃづくり） ②第2・4水曜（習字）　③第2・4土曜（理科・ダンス） 3．短期教室　①家庭科教室　②太鼓　③スポーツ教室 4．特別活動　①収穫祭　②水鳥の観察（支援学校生・理科教室生） 5．北条中学校区ふれ愛協議会関係　①ＰＴＡ合同社会見学 ②フェスティバル　③親子釣り大会 6．その他事業　①もちつき大会　②夏の夕べ　③情報発信事業 ④不登校児童生徒支援事業　⑤農園　⑥乳幼児広場 ⑦センターまつり＆ライブ（支援学校生の太鼓発表） 7．学力向上推進事業　毎土曜日小学校4～6年生	人権行政推進の視点	新規登録者への説明会や各種の事業を通じて子どもの発達段階に応じた人権教育や啓発を進める場を提供する。

事業の評価	指標	成果指標	事業参加率【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　80%　にする。	実績値	平成25年度	平成２４年度	平成23年度
				68.5	77.3	73.4
	人件費	24,300,000 円　（正職員　1.9　人）　（非常勤職員等　2.4　人）				
事業の成果	①子ども育成：体育館やグランド利用により、小中高大学生・社会人や他校・他市を含む異年齢交流、スポーツ・文化・音楽・学習活動など、自主的な活動を通じて子どもたちが相互の交流を深めた。 ②生涯学習支援：青少年や保護者の学習機会の充実・子ども支援・地域のネットワークづくりを図ることをねらいとして、各種教室や事業を実施、今年度から障がい児の居場所づくり事業を実施、市内全域に情報発信を行った。 今年度のセンター利用者：32,051人			人権行政推進の成果	センター事業や新規登録者の説明会等を通じて、参加者や利用者の人権問題の啓発を行った。	
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了					
説明	子どもたちの居場所づくりを基本とし、体育館、プレイルーム、運動場、工作室等を利用した異年齢交流や乳幼児の保護者団体、障害者団体、高齢者の方々へのセンター利用を促進する。また、地域との連携事業として、学校、地域、家庭、センターが連携し、事業を実施し、参加者相互の交流を深める。 山間部の立地を生かし、草花、虫、渡り鳥の観察など自然にふれ合い豊かな感性を育む、また農園施設を活用した農園作業を体験し、野菜の収穫と食することの喜びを実感させる。 農園活動・理科教室・こどもまつり＆ライブ等に支援学校生・保護者の参加を呼びかけ、障がい児の居場所づくりを実施する。 今後も（社）全国学習塾協会に依頼し、小学4年生～6年生（算数）を対象に学力向上を図る。					

平成２５年度決算

事業名	青少年健全育成事業（野崎）

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　教育政策室 野崎青少年教育センター
款	教育費
項	社会教育費
目	青少年教育センター費
自治基本条例根拠条文	第２３条
総合計画コード	2－1－3

（単位：円）

事業費総額		3,518,087
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	960,170
一般財源		2,557,917
事業費内訳	報償金	888,130
	費用弁償	800
	普通旅費	3,800
	需用費	269,537
	事務業務委託料	2,303,729
	使用料及び賃借料	52,091

事業の概要	・青少年の学習、文化、スポーツ、レクリエーションその他自主的な活動支援する事業や人権教育、生涯学習等に関する教室、講習を推進する。
事業の目的	・青少年の健やかな育成及び人権意識の高揚を図る。 ・青少年の自主的、主体的な諸活動の発展向上を支援する。 ・人権教育の推進を図る。

事業のスケジュール	・デイサービス（月～土）事業 ・年間教室　①学力向上ゼミ事業（毎土曜日小学6～中学3年生） ②書道教室（毎水曜日）③英会話教室（隔週土曜日） ・夏期教室　①キッズ・あーとクラブ（2回） ②キッズ・クッキング　（1回） ③パソコン教室（3回）④ふしぎ発見教室（3回） ・有償ボランティア事業（毎土曜日4H・夏期期間） ・ファミリー自然観察会（1回） ・地域交流活動促進　①わいわい広場 ②しじょっこ地域協議会活動 ③産業大学みんロボ大会 ・工作教室（随時）　・センター誌「で・あ・い」発行　毎月1回	人権行政推進の視点	人権教育に視点をおいた教室・事業を進め、青少年の健全育成及び人権意識の高揚を推進する

事業の評価	指標	成果指標	事業参加率【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　90%　にする。	実績値	平成25年度	平成24年度	平成23年度
				81%	86%	86%
	人件費	24,300,000 円　（正職員　1.9　人）			（非常勤職員等　2.4　人）	

事業の成果	学習活動・自主活動・体験活動・交流活動事業を通して、健やかな体と、他人を思いやる心や規範意識などを育み、社会の一員として成長することを支援するとともに、学力向上ゼミ・不登校児童生徒のための学習支援教室等により基礎学力の向上を図った。 △年間利用者数　・教室事業参加数・・4,140名　・貸館事業・・3,730名　・デイサービス事業・・11,108名	人権行政推進の成果	デイサービスでの異年齢交流や教室事業を通じて、「他人と協力する」「他人を思いやる心」という基本を経験することで、青少年の健やかな育成および人権意識の高揚を図った。

今後の方向性	○継続　廃止検討　完了
説明	子ども達の状況は、ますます厳しいものになっており、子ども達の基本的な生活習慣の欠如、学習意識や責任感の低下、社会的自立の遅れなどが指摘されている。青少年が学習する機会や他者と積極的にコミュニケーションを図る機会の場として、また「安全」「安心」を感じることが出来る居場所機能として、子ども達の健全育成を今後とも図っていく必要がある。

平成２５年度決算

事業名	学校通学路整備事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　学校管理課
款	教育費
項	教育総務費
目	教育委員会総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2－2－2

（単位：円）

事業費総額		19,005,949
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		19,005,949
事業費内訳	消耗品費	5,000
	事務業務委託料	4,102,645
	【繰越明許】	
	事務業務委託料	994,035
	新設改良工事請負費（単）	6,778,800
	単・土地購入費	5,341,069
	単・建設事業補償金	1,784,400

事業の概要	「大東市立小学校統合実施計画」に基づき、平成23年4月から3年間にわたり統合を実施することに伴い通学する児童の安全を確保するため、通学路整備を行う。
事業の目的	統合後の児童の通学時の安全を確保するため、通学路整備を行う。

事業のスケジュール	平成22年度：四条小学校・四条南小学校通学路 平成23年度：北条小学校・北条西小学校通学路 平成24年度：深野北小学校・深野小学校・四条北小学校通学路 平成25年度：深野北小学校・深野小学校・四条北小学校通学路	人権行政推進の視点	通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	新たに指定される通学路の整備進捗率【平成22年度設定】			
	目標値	平成25　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				90%	80%	60%
	人件費	4,500,000 円　（正職員　0.5　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	深野北小学校・深野小学校・四条北小学校の通学路整備を行い、通学時の児童の安全を確保が図れた。	人権行政推進の成果	通学路を整備することにより、通学時の児童の安全を確保することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	事業が完了しなかった通学路について引き続き整備を行う。		

平成２５年度決算

事業名	給食運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　学校管理課
款	教育費
項	中学校費
目	学校教育費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-2-2

（単位：円）

事業費総額		562,800,160
特定財源	国補助	16,299,000
	府補助	137,799,000
	市　債	22,900,000
	その他	71,417,000
一般財源		314,385,160

事業費内訳		
	臨時職員給	4,113,364
	消耗品費	56,265,057
	印刷製本費	354,060
	施設修繕料	278,250
	賄材料費	98,985,371
	事務業務委託料	137,101,148
	工事監理委託料	4,939,200
	新設改良工事請負費（府）	176,975,400
	庁用器具購入費	79,283,310
	【繰越明許】	
	設計委託料	4,505,000

事業の概要	大東市内の全中学校において給食を実施する。		
事業の目的	すべての子どもたちに、学力や体力の根幹となる中学校の「食」を充実させる。		
事業のスケジュール	平成24年度：実施計画の作成および施設整備に係る設計等を行う。 調理・配送業者の入札を実施する。 平成25年度：給食実施に係るシステムを導入し、施設整備に係る工事を行う。 9月に給食を実施する。	人権行政推進の視点	生徒の健全な心身形成の為、安全・安心な学校給食を提供する。

事業の評価	指標	成果指標	平成25年9月に中学校全校で実施【平24年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	－	－
	人件費	24,000,000 円 （正職員 2 人）			（非常勤職員等 2 人）	
事業の成果	学校給食により安全安心で、バランスのとれた給食および食育の指導を行うことで、子どもたちへの食への意識が促進された。			人権行政推進の成果	生徒の健全な心身形成の為、安全・安心な学校給食を提供できた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	調理業者と定期的に学習会を開催し、調理方法の改善、献立の工夫を行い、よりよい給食の提供を行う。また、試食会の開催や中学校へ配置した栄養教諭を中心として給食指導・食育指導を教職員とともに推進し、給食のＰＲに努める。					

平成２５年度決算

事業名	諸福幼稚園大規模改造事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　学校管理課
款	教育費
項	幼稚園費
目	幼稚園費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2－2－2

（単位：円）

事業費総額		127,254,250
特定財源	国補助	32,208,000
	府補助	
	市　債	89,700,000
	その他	
一般財源		5,346,250
事業費内訳	【繰越明許】 設計委託料　2,635,000 工事監理委託料　2,682,750 新設改良工事請負費（国）　121,936,500	

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。		
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。		
事業のスケジュール	平成23年度：耐震診断 平成24年度：実施設計 平成25年度：改修工事	人権行政推進の視点	災害に強い施設の整備は、園児が安心して学ぶ権利の保障につながる。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成23年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	30%	20%
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）		（非常勤職員等 人）		
事業の成果	教育環境の改善と安全な学校環境の整備を行うことで、園児が安心して学びる場と良好な教育環境が整備できた。		人権行政推進の成果	災害に強い施設の整備により園児が安心して学ぶ権利の保障が確保された。		
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了					
説明	耐震補強工事と併せて、建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修工事が完了したため。					

平成２５年度決算

事業名	北条幼稚園大規模改造事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	学校教育部　　学校管理課
款	教育費
項	幼稚園費
目	幼稚園費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2－2－2

（単位：円）

事業費総額		154,624,550
特定財源	国補助	33,198,000
	府補助	
	市　債	114,400,000
	その他	
一般財源		7,026,550
事業費内訳	【繰越明許】 設計委託料　3,686,000 工事監理委託料　3,197,250 新設改良工事請負費（国）　147,741,300	

事業の概要	法令に基づく耐震補強工事と併せて、築20年以上の建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修を実施する。
事業の目的	施設の老朽化に対し、環境回復と良好な教育現場を維持するため、施設機能と耐震性能の向上を図る。

事業のスケジュール	平成23年度：耐震診断 平成24年度：実施設計 平成25年度：改修工事	人権行政推進の視点	災害に強い施設の整備は、園児が安心して学ぶ権利の保障につながる。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成23年度設定】			
	目標値	平成 25 年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	30%	20%
	人件費	1,800,000 円 （正職員 0.2 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	教育環境の改善と安全な学校環境の整備を行うことで、園児が安心して学びる場と良好な教育環境が整備できた。	人権行政推進の成果	災害に強い施設の整備により園児が安心して学ぶ権利の保障が確保された。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	耐震補強工事と併せて、建物の老朽化に対する屋根防水、外壁、窓建具等の改修および教室内部等の改修工事が完了したため。		

平成２５年度決算

事業名	人権啓発推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　人権啓発室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	前文 第20条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		1,541,385
特定財源	国補助	
	府補助	50,000
	市　債	
	その他	
一般財源		1,491,385

事業費内訳		
	報償金	202,411
	普通旅費	56,920
	消耗品費	206,094
	印刷製本費	334,160
	使用料及び賃借料	94,460
	庁用器具購入費	147,840
	その他負担金	499,500

事業の概要	あらゆる人権問題の解決をめざし、事業等を通じて市民啓発をより効果的に推進する。また、平成25年度に設立された人権啓発ネットワーク大東との協働で人権啓発活動を積極的に行う。		
事業の目的	あらゆる人権問題の解決をめざす。		
事業のスケジュール	・人権パネル展　大災害と避難弱者 ～東日本大震災の教訓から～ 平成25年9月11日～24日　場所：ＪＲ住道駅構内 ・市民講座 平成25年10月17日～11月14日（全5回） 場所：市民会館　参加者数：139人 ・地域集会　ビデオ「ほんとの空」の上映と懇談 平成25年8月5日～平成26年3月7日　34か所・36自治区 参加者数：884人 ・人権リーフレットの作成（全戸配布・新成人）	人権行政推進の視点	あらゆる人権問題について、市民啓発を行う。

事業の評価	指標	成果指標	入場者数（参加者数）【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27 年度までに 指標を 3,200人 にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,023人	3,083人	1,499人
	人件費	9,900,000 円 （正職員 1.1 人）			（非常勤職員等 人）	

事業の成果	多くの市民が人権問題について考える機会となった。 また、人権啓発ネットワーク大東との協働により、市民主体で人権啓発活動を行い、人権尊重のまちづくりの推進が図られた。	人権行政推進の成果	様々な人権問題を自身のこととしてとらえる機会となった。人材育成につなげることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市民啓発および人権意識の高揚を図るため、様々な事業を行っているが、部落差別・男女差別・障害者差別・民族差別などの人権問題が今なお根強く残っている。 今後も引き続き、市民が人権問題について考える機会を創出し、人権啓発の推進を図る。		

平成２５年度決算

事業名	憲法・人権週間記念事業（人権啓発）

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　人権啓発室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	前文　第20条
総合計画コード	1-1-2

（単位：円）

事業費総額		2,414,576
特定財源	国補助	
	府補助	876,000
	市　債	
	その他	
一般財源		1,538,576
事業費内訳	報償金	60,000
	消耗品費	248,608
	印刷製本費	178,350
	手数料	348,600
	事務業務委託料	1,207,500
	使用料及び賃借料	371,518

事業の概要	憲法週間と人権週間の期間に啓発事業を実施することにより、人権意識の高揚を図り、あらゆる人権問題を市民が正しく理解し、認識する機会とする。また、平成25年度からは人権啓発ネットワーク大東との協働で行う。
事業の目的	憲法週間及び人権週間を機会に、人権について考える機会を設け、広く市民に人権啓発を行う。

事業のスケジュール	・憲法週間記念のつどい 新井深絵トーク＆コンサート 心元気に～一歩踏み出せば風は変わる～ 平成25年5月10日　場所：総合文化センター 入場者数：457人 ・人権週間記念のつどい 沢田知可子トーク＆コンサート ～ココロとカラダに優しい歌薬～ 平成25年12月6日　場所：総合文化センター 入場者数：1,159人 ・その他　　人権週間街頭啓発	人権行政推進の視点	憲法週間については基本的人権の尊重、国民主権、平和主義について、また、人権週間については、あらゆる人権問題について取り上げ、広く市民に人権問題を自身のこととして考える施策を実施する。

事業の評価	指標	成果指標	入場者数（参加者数）【平成19年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　2,200人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				1,616人	1,715人	2,159人
	人件費	9,000,000 円　（正職員　1　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	多くの市民が参加し、人権問題について考える機会となった。また、人権啓発ネットワーク大東との協働により、住民ニーズに即した企画を行い、人権意識の高揚を図ることができた。	人権行政推進の成果	多くの市民が参加し、平和、人権問題について考える機会となった。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	改めて日本国憲法が基調とする基本的人権尊重の精神の普及高揚を図り、理解を深めるため、今後も引き続き人権問題により関心が深まるようなテーマを設定し、多くの市民の参加を促す事業を実施していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	非核平和事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　人権啓発室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	前文 第20条
総合計画コード	1-1-1

（単位：円）

事業費総額		563,459
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	61,700
一般財源		501,759

事業費内訳		
	報償金	10,000
	普通旅費	40,430
	消耗品費	49,975
	食糧費	15,825
	印刷製本費	70,889
	その他保険料	2,900
	使用料及び賃借料	313,440
	その他負担金	60,000

事業の概要	戦争や平和の問題を通じて人権問題を考え、人権意識の高揚を図ることにより、非核平和の意識の普及・啓発に努める。
事業の目的	戦争の愚かさ、平和の尊さについて考える機会を設け、意識の高揚を図る。

事業のスケジュール		人権行政推進の視点	
	・平和バスツアー 平成25年7月25日　場所：ピースおおさか・大阪城・大阪城周辺戦跡　参加者数：17人 ・ヒロシマ平和ツアー 平成25年8月5日～6日　場所：広島県　参加者数：3人 ・親と子で平和を考えるつどい 平成25年9月21日　場所：市民会館　参加者数：202人 映画「クロがいた夏」の上映 非核平和都市宣言　宣言文朗読 原爆被害者による被爆体験のお話 ・平和パネル展　「ヒロシマ・ナガサキの被爆状況」 平成25年9月2日～6日・21日　市民会館・市役所 入場者数：1,406人		戦争は最大の人権侵害であり、平和な社会を築くことの重要性を認識できる施策を実施する。

事業の評価						
指標	成果指標	入場者数（参加者数）【平成23年度設定】				
目標値	平成 27 年度までに 指標を　5,500人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度	
			1,628人	4,404人	5,187人	
人件費	8,100,000 円　（正職員　0.9　人）　（非常勤職員等　　人）					

事業の成果	今年度に開催した平和パネル展では、例年より開催期間が短かったため大幅に入場者数が減少したが、多くの市民が戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会となった。	人権行政推進の成果	次世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを事業を通して発信することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	今なお核実験が繰り返される中、非核平和都市宣言を行っている自治体として、今後もすべての核兵器廃絶と平和な社会の創造をを強く訴えるとともに、平和に関する事業を展開する必要性がある。		

平成２５年度決算

事業名	男女共同参画推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　人権啓発室
款	総務費
項	総務管理費
目	一般管理費
自治基本条例根拠条文	前文　第20条　第21条
総合計画コード	1-1-3

（単位：円）

事業費総額		1,389,242
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,389,242
事業費内訳	報償金	145,500
	普通旅費	10,720
	消耗品費	83,147
	印刷製本費	211,575
	使用料及び賃借料	271,300
	庁用器具購入費	667,000

事業の概要	第3次大東市男女共同参画社会行動計画に基づき、市民生活すべての分野にかかわる施策を男女共同参画の視点で見直し、総合的・計画的に推進することにより、男女共同参画社会の実現をめざす。		
事業の目的	市民、事業者、教育関係者等はもとより、本市庁内に対しても男女共同参画意識や態度の浸透を図り、男女共同参画社会の実現をめざす。		
事業のスケジュール	・男女共同参画だより「カラフル」発行(各関係部署に配布) 平成25年6月・8月・11月・平成26年1月各月1,000部 男女共同参画の意識づくりの推進を図り、情報の提供を行った。 ・カラフルフェスタ 平成25年11月24日(日) 場所：総合文化センター　来場者143人 男女共同参画推進条例5周年記念事業として、市民と協働で実施した。 ・男女共同参画人材養成講座 平成26年3月8日～22日（全3回）　参加者21人 ・男女共同参画映画会 平成25年6月22日(土) 場所：市民会館　参加者259人 映画「うさぎドロップ」の上映 ・ＤＶ等女性相談（人権啓発室で随時）	人権行政推進の視点	男女の人権を確立するために、あらゆる分野において一層の人権意識の高揚を図ることが重要であることから、意識の啓発、情報提供、学習機会の充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	カラフルフェスタおよび男女共同参画映画会の参加者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　500人　にする。	実績値	平成25年度	平成２４年度	平成２３年度
				402人	380人	297人
	人件費	7,200,000 円　（正職員　0.8　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	多くの市民が参加し、男女共同参画について考える機会となった。		人権行政推進の成果	男女共同参画意識の啓発、情報提供、学習機会の提供を行い、男女共同参画の推進を図った。		
今後の方向性	○継続　廃止検討　完了					
説明	昨年度実施した男女共同参画市民意識調査結果から、固定的な性別役割分担を肯定する意識は根強く残っており、今後も男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、男女共同参画意識や態度の浸透を図るために事業の継続が必要と考える。					

平成２５年度決算

事業名	男女共同参画社会行動計画策定事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	生涯学習部　　人権啓発室	
款	総務費	
項	総務管理費	
目	一般管理費	
自治基本条例根拠条文	前文　第20条　第21条	
総合計画コード	1-1-3	

事業費総額		994,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		994,000
事業費内訳	非常勤職員報酬	259,000
	事務業務委託料	735,000

事業の概要	男女共同参画社会の実現をめざして平成21年3月に策定した第3次大東市男女共同参画社会行動計画が平成25年度で中間年を迎えることから、計画の見直しを行う。
事業の目的	あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を組み入れていくための指針とする行動計画を見直し、男女共同参画社会の実現をめざす。

事業のスケジュール	（平成23年3月　第3次大東市男女共同参画社会行動計画（改訂版）～カラフルプラン～策定） 中間見直しを機に愛称を「カラフルプラン」に変更 大東市人権擁護施策推進審議会（4回） 大東市男女共同参画社会推進本部会議（1回） 大東市男女共同参画社会推進本部幹事会（2回） パブリックコメントを実施。	人権行政推進の視点	男女の人権を確立するために、あらゆる分野において一層の人権意識の高揚を図ることが重要である。女性の人権を保障する施策は行政の各分野に関わることから、行動計画を策定し、施策を総合的、効果的に推進する。

事業の評価	指標	成果指標	計画の策定【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	－	-
	人件費	10,800,000 円　（正職員　1.2　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	計画書：500冊印刷 計画書は関係機関等に配布	人権行政推進の成果	あらゆる分野の施策に男女共同参画の視点を組み入れていくための指針とする行動計画を策定した。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	平成21年3月に策定した第3次大東市男女共同参画社会行動計画の5年目の中間見直しとし、計画策定事業としては完了したが、市、市民、事業者等、教育関係者等の協働のもと、男女共同参画社会の形成に向けて諸施策を推進していく。		

平成２５年度決算

事業名	放課後子ども教室推進事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	社会教育総務費
自治基本条例根拠条文	第23条
総合計画コード	2-1-1

（単位：円）

事業費総額		1,231,419
特定財源	国補助	
	府補助	820,000
	市　債	
	その他	
一般財源		411,419
事業費内訳	報償費	831,860
	消耗品費	399,559

事業の概要	全小学校の平日の放課後に、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得ながら子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、補充学習や体験学習、文化活動などを実施する。		
事業の目的	市内全小学校において、放課後に子どもたちが安全に安心して健やかに育むことができる場を設ける。		
事業のスケジュール	市内12小学校でそれぞれの学校に関わる地域の実情に応じて、将棋教室、伝承遊び、読み聞かせなどの子ども教室や学習教室を実施する。	人権行政推進の視点	子どもの人権が尊重され、安全・安心な場所で感性豊かに、健やかに成長できる環境づくりを図る。

事業の評価	指標	成果指標	放課後子ども教室開催回数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　550回　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				402回	485回	507回
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　　人）				
事業の成果	全ての小学校で放課後子ども教室を実施することができた。		人権行政推進の成果	子どもの人権や安全な居場所を確保するとともに地域全体で子どもを育む意識の醸成ができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	国の「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」制度を活用して実施できることや事業延長の希望も強いことから、継続実施する。平成26年度は、放課後児童クラブを運営する社会福祉協議会との連携を進め、講師の人材バンク制度を開始するなど、事業の充実に努める。					

平成２５年度決算

事業名	こどもの安全見まもり事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	青少年対策費
自治基本条例根拠条文	第23条、第25条
総合計画コード	2-3-4

（単位：円）

事業費総額		1,078,904
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,078,904
事業費内訳		消耗品費　1,038,604 食糧費　40,300

事業の概要	市内12小学校区で行われているこどもの安全見まもり活動を支援する。		
事業の目的	子どもたちの登下校時において通学路を中心に、保護者・地域住民・学校が見まもり活動を実施することで、不審者等から子どもたちを守る。		
事業のスケジュール	・市内12小学校で、帽子や横断中旗等を用いた見まもり活動の実施 ・通学路を中心とした不審者等の監視 ・学校、保護者、地域の会合等における地域の危険個所等の情報交換 ・子どもの安全見まもり活動を行っている、地域のボランティアの環境をよりよいものとするため、各校区を訪問して意見聴取を行った。	人権行政推進の視点	青少年の健全育成のために、日常の声かけなどを通し、豊かな心を育て、平和な町づくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	子どもの安全見まもり活動（隊）への参加人数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　3,700人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4,315人	3,265人	2,733人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	保護者・地域住民・学校が見まもり活動を取り組むことにより、子どもたちと地域の交流や、子どもたちの安全が確保された。			人権行政推進の成果	事業を通して、青少年の健全育成を図ることができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	不審者から子どもを守るため、また地域住民相互の関係を深めるため、今後も地域の犯罪等の抑止効果や登下校の安全確保のためにも見まもり活動の支援を実施する。また、より見まもり活動を支援する環境づくりのための制度づくりを引き続き検討していく。					

平成２５年度決算

事業名	こども会育成振興事業

委員会名	未来づくり委員会

（単位：円）

所属	生涯学習部　　生涯学習課	
款	教育費	
項	社会教育費	
目	こども会育成費	
自治基本条例根拠条文	第23条	
総合計画コード	2-1-3	

事業費総額		305,438
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		305,438
事業費内訳	報償金	296,000
	消耗品費	9,438

事業の概要	大東市内の単位こども会活動、大東市こども会育成連絡協議会活動の更なる活発化を図るため、文化・スポーツを中心とした事業の支援を行う。		
事業の目的	大東市こども会育成連絡協議会、ブロックこども会、単位こども会のスポーツ分野や文化的行事の分野の活動の更なる活性化につながる事業の支援を行い、社会教育団体としての能力向上、青少年の健全育成に寄与する。		
事業のスケジュール	・ソフトボール大会（7月）男子7チーム、女子4チーム（緑風冠高校） ・フェスティバル（10月～11月）ポスター等　計203点 ・駅伝大会（1月）男子24チーム、女子21チーム（深北緑地） ・ドッジボール大会（2月）26チーム（市民体育館）	人権行政推進の視点	青少年の健全育成効果により、豊かな心を育て、平和なまちづくりをめざす。

事業の評価	指標	成果指標	小学生参加率（%）：事業参加数／こども会在籍者数×100【平成24年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　30%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				28.78%	27.55%	28.46%
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	大東市こども会育成連絡協議や42の単位こども会が実施する行事を円滑に遂行させ、活性化させることで、社会教育団体としての能力向上が図られた。		人権行政推進の成果	青少年の健全育成効果により、子ども達の豊かな心が育てられ、平和なまちづくりに寄与した。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	各家庭における子育て力の低下、地域社会の繋がりの希薄化が社会的な問題となる中、子ども達が社会で生きていく力を育成するなど、次世代の育成につながる重要な事業であり、今後も充実されていく必要性がある。					

平成２５年度決算

事業名	生涯学習ルーム「まなび北新」運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	生涯学習ルーム「まなび北新」費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-1

（単位：円）

事業費総額		4,492,874
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	672,600
一般財源		3,820,274
事業費内訳	消耗品費	58,053
	光熱水費	796,283
	施設修繕費	99,960
	通信運搬費	86,393
	手数料	15,840
	事務業務委託料	2,851,415
	施設管理委託料	560,370
	庁用器具購入費	24,560

事業の概要	市民サークルの生涯学習活動の場として市民向けの各種講座を実施するなど、多様な生涯学習を支援する。
事業の目的	市民の多様な生涯学習活動を支援する。

事業のスケジュール	①　団体、グループの利用 ・　登録数　　199団体 ・　延べ利用団体・グループ数　1,105団体 ・　延べ利用者数　9,833人 ②　まなび北新講座開催状況　　4講座	人権行政推進の視点	市民の生活の場で、生涯学習を通じてお互いを尊重し、支えあうことのできるコミュニティを生み出せるように人権施策を進める。

事業の評価	指標	成果指標	年間利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　12,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				9,833人	9,775人	10,834人
	人件費	2,700,000 円　（正職員　0.3　人）			（非常勤職員等　　人）	

事業の成果	利用者数は減少傾向となっているものの、市北部地域における周辺住民の生涯学習の拠点としての役割を果たしている。	人権行政推進の成果	自立した市民の育成により、人権尊重の意識に根ざした協働する地域コミュニティ作りを果たしている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	利用者のニーズにあった内容の講座・教室を開催し、生涯学習の場を提供するなど、今後も周辺住民の生涯学習活動への支援が必要と思われる。		

平成２５年度決算

事業名	生涯学習ルーム「まなび泉」運営事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	生涯学習ルーム「まなび泉」費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-1

（単位：円）

事業費総額		2,942,263
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	207,600
一般財源		2,734,663
事業費内訳	消耗品費	109,628
	通信運搬費	35,360
	事務業務委託料	2,797,275

事業の概要	市民サークルの生涯学習の場を提供し、市内の生涯学習活動の促進を図る。また利用のない時間帯を利用して一般向け講座を実施し、施設の周知を行い、活用の促進を図る。
事業の目的	市民の多様な生涯学習活動を支援する。

事業のスケジュール	①　団体、グループの利用 ・　登録数　　35団体 ・　延べ利用団体・グループ数　　364団体 ・　延べ利用者数　　3,683人 ②　まなび講座開催状況　　6講座	人権行政推進の視点	市民の生活の場で、生涯学習を通じてお互いを尊重し、支えあうことのできるコミュニティを生み出せるように人権施策を推進する。

事業の評価	指標	成果指標	年間利用者数【平成23年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　3,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				3,683人	5,112人	3,809人
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	利用者数は、年度によってばらつきがあるが、市南東部における周辺住民の生涯学習の拠点としての機能を果している。	人権行政推進の成果	自立した市民の育成により、人権尊重の意識に根ざした協働する地域コミュニティ作りを果たしている。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	利用者のニーズにあった内容の講座・教室を開催し、生涯学習の場を提供するなど、今後も周辺住民の生涯学習活動への支援が必要と思われる。		

平成２５年度決算

事業名	文化財保護整備事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	文化財保護費
自治基本条例根拠条文	前文
総合計画コード	4-2-1

（単位：円）

事業費総額		5,680,500
特定財源	国補助	100,000
	府補助	
	市　債	5,000,000
	その他	
一般財源		580,500
事業費内訳		工事請負費　5,680,500

事業の概要	本市の文化財および史跡その他これに類するものについて、確認、調査、保存等を計画的に実施する。平成25年度については、文化遺産の多い来ぶらり四条周辺の整備を図るため、文化財の案内板、説明板、道標等を設置する。
事業の目的	地域文化資源の保存と活用を図り、文化財行政を推進していく。

事業のスケジュール	【来ぶらり四条周辺地域案内板設置】 平成25年10月　設計見積 11月　入札・業者決定 12月　契約締結・工事着手 平成26年3月　工事竣工 来ぶらり四条施設銘板、飯盛山麓文化財マップ、眺望図　各1基 文化財説明板（専應寺・寶塔神社・十林寺・メノコ橋）　4基 道標14基	人権行政推進の視点	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ることで、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	保存整備進捗率【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　100%　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				100%	50%	－
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）			（非常勤職員等　　人）	
事業の成果	歴史民俗資料館がある来ぶらり四条周辺の東部地域は、歴史的資源が多く残る地域であり、案内板やサインを設置することで、点在する文化財をネットワーク化し、当地の歴史的環境を生かした景観の形成と、歴史的資源の認知の向上、来訪者の促進を図ることができた。		人権行政推進の成果	市民が地域の文化・歴史に触れ、自分たちのまちを知ることで、そこに愛着が生まれ、心豊かで支え合うまちづくりに自ら参画する意思の向上促進に寄与した。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	今後も本市の文化財および史跡その他これに類するものについて、確認、調査、保存、活用、広報等を計画的に実施していく。					

平成２５年度決算

事業名	市民文化自主事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	総合文化センター費
自治基本条例根拠条文	前文
総合計画コード	4-2-2

（単位：円）

事業費総額		3,220,399
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		3,220,399
事業費内訳		事務業務委託料　3,220,399

事業の概要	市が主催する自主事業として、優れた舞台芸術を、市民にとって最も身近な公共ホールであるサーティホールで開催する。
事業の目的	幅広い世代の市民に、気軽に良質の舞台芸術に親しんでいただく機会を提供することにより、市民文化意識の高揚を図る。

事業のスケジュール	実行委員会議を年６回開催して実施事業内容を決定 6/23　爆笑ｽﾍﾟｼｬﾙものまねライブ ツートン青木　入場者　783人 8/30　日本の名作映画　入場者　182人 12/13　ワインコンサート稲本渡ｸﾗﾘﾈｯﾄの夕べ　入場者　121人 2/1　関西二期会presents映画音楽とｵﾍﾟﾗｱﾘｱ　入場者　538人 2/22　高嶋ちさ子コンサート　入場者　952人	人権行政推進の視点	文化は、多様な歴史やそこで暮らす人々の価値観から形成されてきたものであり、人間らしく生きるための糧となり、人間相互の連帯感を生み出し共に生きる社会基盤を形成する。

事業の評価	指標	成果指標	公演入場者数【平成24年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　3,500人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2,576人	2,668人	2,694人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	優れた内容の舞台芸術を市民に提供できた。公演終了後のアンケート結果等からも、参加者にとっての満足度は高いと思われる。	人権行政推進の成果	多様な文化に触れる機会を提供するとともに、芸術・文化を通じて交流と学びを深める場を設けることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市民団体の代表者で構成された実行委員会での議論により、今後も市民ニーズに応じた舞台芸術を提供する方向ではあるが、適正な受益者負担を求めながら、市民の嗜好が多種多様になる中で多くの人を集めにくい状況となっている。今後、大東市事務事業仕訳の結果をも踏まえ、事業全体のあり方を見据えた実施方法の検討を引き続き進めていく。		

平成２５年度決算

事業名	市民文化振興事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　生涯学習課
款	教育費
項	社会教育費
目	総合文化センター費
自治基本条例根拠条文	前文
総合計画コード	4-2-2

（単位：円）

事業費総額		3,302,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		3,302,000
事業費内訳		事務業務委託料　3,302,000

事業の概要	市民が広く参加する大東市民文化祭を総合文化センターで行う。催しは、舞台の部と展示の部に分かれ、舞台の部では、舞踊、詩吟、謡曲、ダンス、コーラス、演奏、マジック、ロックなどの発表が行われ、展示の部では、書、絵画、生け花、写真、俳句、手工芸、盆栽、フラワーアレンジメント、こども会フェスティバルのポスター等が展示される。
事業の目的	生涯学習や文化活動の日頃の活動を発表する場を設定し、発表者に向上心や生きがい、達成感を感じていただき、本市のさらなる文化活動の発展・醸成をめざす。

事業のスケジュール	第58回大東市民文化祭 開催日：平成25年11月1日（金）～4日（日） 会　場：総合文化センター 参加者総数　43,679人 【舞台の部】出演者2,989人　　観客数18,770人 【展示の部】出展者1,835人　　観客数20,085人	人権行政推進の視点	それぞれの地域の文化は、多様な歴史やそこで暮らす人々の価値観から形成されてきたものであり、文化の交流は相互理解を促す。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　55,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				43,679人	41,334人	52,694人
	人件費	90,000 円　（正職員　0.01　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	平成23年度は、文化祭開会式が市制55周年記念事業と重なり参加者が多かった。比較すると参加人数が減っているが、舞台発表や展示等の申込者が増加し、多くの市民に日頃の生涯学習・文化活動の成果を発表する場を提供することができた。		人権行政推進の成果	多様な文化に触れる機会を提供するとともに、芸術・文化を通じて交流と学びを深める場を設けることができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	市内の生涯学習施設の増加や人口の高齢化とともに生涯学習・文化活動人口が増加している。大東市民文化祭は、生涯学習活動に勤しんでいる人たちの日頃の活動の成果を発表する場として市民の間で定着している事業であり、今後も継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	市民体育大会委託事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　スポーツ振興課
款	教育費
項	保健体育費
目	保健体育総務費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-2

（単位：円）

事業費総額		1,752,138
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,752,138
事業費内訳	賞賜金	101,652
	事務業務委託料	1,650,486

事業の概要	市民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツの普及・発展のため、春季大会11種目と秋季大会9種目の競技大会を体育協会に委託のもと、市民体育館等で開催する。		
事業の目的	広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進と生涯スポーツの推進を図る。		
事業のスケジュール	【春季大会（5～7月）】 11種目：卓球、ソフトテニス、軟式野球、ソフトボール、相撲、バドミントン、ママさんバレーボール、バスケットボール、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、カローリング 参加者数：3,373名 【秋季大会（10～12月）】 9種目：空手道、剣道、柔道、山岳、テニス、バスケットボール、ゲートボール、卓球、バレーボール、 参加者数：1,413名	人権行政推進の視点	広く市民の間にスポーツを振興することにより、健康維持および地域コミュニティの形成をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　5,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				4,786人	4,605人	4,543人
	人件費	900,000 円　（正職員　0.1　人）　（非常勤職員等　　人）				

事業の成果	市民が各競技大会に参加することにより、各競技スポーツ人口の拡大および競技力の向上につながっている。	人権行政推進の成果	スポーツを通した地域コミュニティの形成につなげることができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	市民4,500人～5,000人が参加の大会であり、各競技団体に加盟していないスポーツ人口の拡大および競技力向上を図るためにも、継続していく必要がある。		

平成２５年度決算

事業名	スポーツ団体育成事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　スポーツ振興課
款	教育費
項	保健体育費
目	保健体育総務費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-2

（単位：円）

事業費総額		1,185,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	
一般財源		1,185,000
事業費内訳		事務業務委託料　1,185,000

事業の概要	体育協会加盟の18団体がスポーツ振興を図りながら、年間を通じて団体別に「スポーツデー」として競技会、講習会、指導教室を開催する。		
事業の目的	生涯スポーツ社会の実現をめざし、市民スポーツの振興と各連盟の育成を図る。		
事業のスケジュール	体育協会加盟の18連盟が年間を通じて、「市民スポーツデー」として各種競技会、講習会、指導教室を実施する。	人権行政推進の視点	スポーツを通じて、市民が市民を認め、お互いを尊重できる意識の向上を図る。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　3,000人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				2,714人	2,715人	2,496人
	人件費	450,000 円　（正職員　0.05　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	市民が気軽に参加できるスポーツ教室等を実施することで、スポーツ活動に参加する機会が増えた。			人権行政推進の成果	スポーツを通して地域コミュニティの形成につなげることができた。	
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	生涯スポーツ社会の推進を図るため、今後も各団体の育成に努めながら、市民のスポーツへの参加を促進させるためにも継続していく必要がある。また、市民の健康増進と競技スポーツの普及を図れる事業を実施するよう、団体の育成を推進する。					

平成２５年度決算

事業名	大東市ニュースポーツフェスティバル事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　スポーツ振興課
款	教育費
項	保健体育費
目	保健体育総務費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-2

（単位：円）

事業費総額		470,000
特定財源	国補助	162,000
	府補助	81,000
	市　債	
	その他	
一般財源		227,000
事業費内訳		事務業務委託料　470,000

事業の概要	障害者（児）スポーツのデモンストレーションと誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ体験の2部構成で開催する。
事業の目的	障害者（児）の社会参加と生涯スポーツの推進をめざし、誰もが体力に応じてニュースポーツを楽しむ機会の提供とノーマライゼーションへの理解を深めることを目的として実施。

事業のスケジュール	3/8に市民体育館で開催 ①車いすハンドボールのデモンストレーション ②ニュースポーツの体験	人権行政推進の視点	障害者（児）の社会参加と生涯スポーツの推進をめざし、共にスポーツを楽しむ機会を提供することで、お互いの人権への意識を向上していく。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　150人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				99人	91人	136人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	誰もが気軽に参加できるニュースポーツを紹介し、障害者（児）が共にスポーツを楽しむことで、障害者（児）の社会参加の促進とノーマライゼーションの理解を深めることができた。	人権行政推進の成果	スポーツを通して障害者（児）の社会参加と生涯スポーツの推進をめざし、共にスポーツを楽しむ機会を提供することで、お互いの人権への意識を向上することができた。
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了		
説明	障害者（児）にスポーツを通じて多くの人と交流する機会を提供することにより、障害者（児）スポーツの普及と生涯スポーツの振興の推進を図るためにも継続する。		

平成２５年度決算

事業名	市民マラソン大会事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　スポーツ振興課
款	教育費
項	保健体育費
目	保健体育総務費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-2

（単位：円）

事業費総額		858,598
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	220,500
一般財源		638,098
事業費内訳	報償金	30,000
	賞賜金	30,516
	消耗品費	9,980
	その他保険料	98,490
	事務業務委託料	672,262
	使用料及び賃借料	17,350

事業の概要	小学生から高齢者まで、あらゆる年代の市民が参加できるよう、年齢・距離別に19種目の競技大会を大阪府営深北緑地で開催する。		
事業の目的	競技力の向上と市民の健康保持・増進をめざす。		
事業のスケジュール	11/17大阪府営深北緑地で19種目を実施。 10,000mの部：一般男女（16才以上）・高校生男女 5,000mの部：一般男女（16才以上）・高校生男女 3,000mの部：一般男女（50才以上）・中学生男女 2,000mの部：小学生1～2年男女・小学生3～4年男女・小学生5～6年男女・ファミリー	人権行政推進の視点	あらゆる年代の人が参加することにより、人とのふれあいの大切さを知るとともに、市民マラソンを通じてお互いに尊重し合う気持ちを育てる。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 27　年度までに 指標を　800人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				644 人	724人	687人
	人件費	3,600,000 円　（正職員　0.4　人）　（非常勤職員等　人）				
事業の成果	ICタグの導入により、ゴール後の正確な記録計測処理ができ、スムーズな大会運営につながった。また、市長、市議会議長、教育長をはじめ多くの公人にもランナーとして参加いただいたことで、市民への健康維持・増進の重要さをアピールできた。		人権行政推進の成果	スポーツを通して地域コミュニティの形成につなげることができた。		
今後の方向性	○継続　　廃止検討　　完了					
説明	小学生から高齢者まで参加できる本大会は、市民の健康保持・増進、また、生涯スポーツの振興を図るためにも継続していく。					

平成２５年度決算

事業名	大東ONE DAY SPORTS「ラン＆ウォーク」事業

委員会名	未来づくり委員会

所属	生涯学習部　　スポーツ振興課
款	教育費
項	保健体育費
目	保健体育総務費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	2-1-2

（単位：円）

事業費総額		888,086
特定財源	国補助	
	府補助	
	市　債	
	その他	599,000
一般財源		289,086
事業費内訳	報償金	436,000
	消耗品費	9,721
	印刷製本費	167,255
	使用料及び賃借料	275,110

事業の概要	「ラン＆ウォーク」というスポーツの基本動作を通じて、あらゆる年代の人に走ることの楽しさ、「健康」「生きがい」について、メダリストが多種・多様に伝え「スポーツ」ライフを支援するイベントを行う。また、市民にとって、スポーツと出会うきっかけとする。
事業の目的	身近な人との交流・健康の増進・スポーツと出会うきっかけづくりなど、一人ひとりの多様なスポーツの推進を行うこと。

事業のスケジュール	11/10に大阪府営深北緑地で開催 ■メダリスト 高尾 憲司氏 講演≪めざそう　みんなで地球一周≫ ■ランニングの部、ウォーキングの部に別れての講義 ■実践指導「体幹トレーニング、セーフティウォーク」 ■「めざそう　みんなで地球一周」ラン＆ウォーク	人権行政推進の視点	生涯スポーツの推進およびスポーツを楽しむ機会を提供することにより、健康保持増進および地域コミュニティの育成をめざす。

事業の評価	指標	成果指標	参加者数【平成25年度設定】			
	目標値	平成 25　年度までに 指標を　500人　にする。	実績値	平成２５年度	平成２４年度	平成２３年度
				97人	311人	193人
	人件費	1,800,000 円　（正職員　0.2　人）　（非常勤職員等　人）				

事業の成果	あらゆる年代の市民が、いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも、マイペースで取り組める「ラン＆ウォーク」というスポーツと出会うきっかけづくりが出来た。また、走る楽しさ、健康、生きがいについて身近な人と交流を図りながらスポーツライフの支援を図ることができた。	人権行政推進の成果	スポーツを通して地域コミュニティの形成につなげることができた。
今後の方向性	継続　　廃止検討　　○完了		
説明	平成23年度から3年間をかけ「ラン＆ウォーク」を取り入れ、平成25年度は、これまでの取組の集大成として、参加者全員でランニング、ウォーキングを行い、地球一周の距離に挑戦する等の内容で行い、あらゆる年代の市民にスポーツと出会うきっかけづくりを行うことにより、生涯スポーツの推進が図れた。		